2026年11月6日

債権者各位

東京都港区西新橋三丁目3番1号
KDX西新橋ビル4階
株式会社MICIN
代表取締役　原聖吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を405,000,000円減少することに致しました。
この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

記

https://micin.jp/

以上